



ゆったり・のんびり、心も体もリラックス！ 国民健康保険の浴場施設のご利用を・・・



極楽湯 和光店（和光市白子 1-7-6）

おふろの王様 和光店（和光市広沢 1-5-55）

浩乃湯（和光市白子 1-24-39）

川越温泉湯遊ランド（川越市新富町 1-9-1）

※ 住所・電話番号・アクセス等は、裏面をごらんください。

【補助券の利用について】（利用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日）

◆ 補助券の利用対象者

- ・ 和光市国民健康保険に加入している方（4歳以上）
- ・ 国民健康保険税の納税義務者である世帯主（世帯主の方が、他保険に加入していても、同一世帯内に和光市国保に加入されている方がいる場合は利用できます）
- ・ 国民健康保険税に滞納がない世帯

◆ 利用方法

1. 市役所 1 階の保険年金課で、『浴場施設利用申込書』に利用者全員の必要事項（住所・氏名・国保の証番号・マイナンバー等）を記入していただきます。
2. 申し込みが完了しましたら、『浴場施設利用補助券』（5枚つづり）を発行します。
3. 『補助券』を浴場施設のフロントに提出していただくと、利用料金から差し引いた額で、ご利用いただけます。

◆ LINEによる申し込みもできます

申請には、和光市LINE公式アカウントの友だち追加が必要になります。

QRコードで友だち追加



◆ 補助金額と利用回数

- ・ 補助金額・・・4歳以上の方、1名様1回のご利用につき500円補助
※ 入場料が500円未満の場合は、その額までの補助となります。
- ・ 利用限度・・・1年度に5回まで

【ご利用にあたっての注意事項】

- ・ 他世帯の方の申請はできません。
- ・ 『浴場施設利用補助券』は、利用補助券に記載されている方以外は、利用できません。本人以外のご利用がわかった場合は、料金（1枚500円）を負担していただきますので、ご了承ください。
- ・ 和光市国民健康保険の資格喪失後は利用できません。残っている補助券は、保険年金課で回収します。
- ・ 『浴場施設利用補助券』を紛失された場合、再発行はできません。

極楽湯 和光店

- ◆住所:和光市白子 1-7-6
- ◆電話:048-451-4126
- ◆営業:平日 9 時～26 時、土日祝 7 時～26 時(いずれも最終受付は 25 時 20 分)
- ◆アクセス:
(バス)東武東上線・成増駅、有楽町線・地下鉄 成増駅から約10分「土支田交番」バス停
下車 3 分
(無料送迎)
和光市駅、地下鉄成増駅、石神井公園駅、光が丘駅発の無料送迎バスが運行されています。



おふろの王様 和光店

- ◆住所:和光市広沢 1-5-55
- ◆電話:048-260-6111
- ◆営業:9 時～24 時(最終受付は 23 時)
- ◆アクセス:和光市駅より徒歩 12 分
(バス)和光市駅南口 1 番乗り場からあり。「和光市役所入口」下車 8 分、「和光市役所前」下車 6 分



浩乃湯(こうのゆ)

- ◆住所:和光市白子 1-24-39
- ◆電話:048-461-3658
- ◆営業:15 時～21 時、定休月曜日(祝日は営業、翌日振替休業)
- ◆アクセス:
(バス)東武東上線・成増駅、有楽町線・地下鉄成増駅から約10分「牛房(ごぼう)」バス停
※ 健康増進のため、徒歩をお勧めします。



川越温泉湯遊ランド

- ◆住所:川越市新富町 1-9-1
- ◆電話:049-226-2641
- ◆アクセス:
(電車)東武東上線「川越市駅」より徒歩約 8 分
「川越駅」より徒歩約 12 分
(車) 国道 16 号線もしくは国道 254 号線で、
川越市街を目指して下さい。
関越自動車道 練馬 IC～川越 IC 21.2km
国道 254 号線 和光～川越市街 21km